

1. 件名：東北電力株式会社女川原子力発電所における現場シーケンス訓練等に関する面談

2. 日時：令和5年8月7日（月） 10時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者：原子力規制庁

原子力規制部検査グループ専門検査部門 関企画調査官、長澤主任原子力専門検査官、坂本主任原子力専門検査官、岡村主任原子力専門検査官、比企原子力専門検査官

女川原子力規制事務所 川ノ上所長、米倉副所長、河田原子力運転検査官、門間核物質防護対策官

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 課長（原子力防災担当） 他2名

女川原子力発電所 品質保証部 部長 他17名

5. 要旨

○東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）から、女川原子力発電所2号炉の成立性確認訓練（シーケンス訓練・大規模損壊訓練）の計画について、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁より、基本検査運用ガイド「重大事故等対応訓練のシナリオ評価」及び「重大事故等対応要員の訓練評価」のチーム検査は、「新規制基準適合後の初回の検査に際しては、訓練対象の設備、機器に対する機能及び性能の検査が終了していること等を確認した上で、訓練計画が策定されていることを確認する」としており、今後、事業者から訓練対象の設備等の状況について説明を受けてから、検査スケジュールを調整する旨を伝えた。

○東北電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料 女川原子力発電所2号炉 成立性確認訓練（シーケンス訓練・大規模損壊訓練）の計画について（東北電力株式会社）